

わが国経済の再生と企業活力の回復に向けて

(平成24年11月15日 関西大会政策提言)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国は、震災復興、デフレ脱却、エネルギー政策の見直しなど多くの重要課題に直面している。また、歴史的な円高水準の長期化や海外経済の減速、更には尖閣諸島を巡る状況の影響など、景気の先行き不透明感が増している。

わが国がこうした状況から脱却し、経済再生を実現していくためには、民間活力の発揮による経済成長の実現や雇用の維持・創出に総力を挙げて取り組んでいく必要がある。

そのためには、円高是正やTPP交渉参加など、諸外国の企業と同じ土俵で戦える事業環境を整備し、経済成長の主たる担い手である製造業の国際競争力をより強化すると共に、企業活力を回復させ、国内で事業継続できる状況を作っていくことが益々重要になっている。

また、日本経済の再生の大きな障害となる電力の供給不足やコスト上昇を回避するため、現実的に即した新たなエネルギーミックスを早急を実現しなければならない。

同時に、東日本大震災の経験を厳しい教訓として、社会全体で防災・減災への取り組みを強化し、災害に強い経済社会を構築していく必要がある。

このような中、社会インフラから生産設備まであらゆる資本材を提供する我々産業機械業界は、被災地域の経済社会の再生に引き続き取り組むと共に、わが国産業の国際競争力をより一層強化するため、高品質で信頼のおける製品と高い技術力の提供に取り組んでいく所存である。

同時に、わが国の強みである再生可能エネルギー・省エネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスに更に磨きをかけ、関連産業と連携しながら新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献していきたいと考える。

こうした認識のもと、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1. 経済再生に向けた施策

- (1) 一日も早い被災地域の生活再建・産業復興に向け、規制緩和や税制優遇等を一層充実すると共に、震災復興と成長戦略を一体的に推進すること。また、被災地域の早期復興を推進するため、予算執行の弾力的な運用を図ること。
- (2) 現在の超円高は、わが国の競争力を大きく低下させている。為替の国際協調体制の確立、適切な金融政策の活用等、円高是正に向けた各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (3) アジア諸国の発展とわが国経済の再生を図るため、EPA・TPPの取り組みを強力に推進すると共に、新興諸国の大型インフラ整備や環境保全、エネルギー開発等へわが国企業が積極的に貢献するため、ODAの活用・官民連携したトップ外交を強力に推進すること。
- (4) 現在のエネルギー・環境戦略を抜本的かつ現実的に見直し、震災後の経済社会の実情を踏まえたエネルギー供給体制を早急に整備すること。また、原子力に対する信頼回復を図ると共に、安全性の確認された原子力発電所については、地元の十分な理解を得ながら再稼働を進めること。
- (5) 公共投資の拡充・前倒し執行等により災害に強い社会基盤整備を促進すると共に、震災に対する企業の総合的な防災・減災対策を促進させる制度等を一層充実し、安全で安心な経済社会の構築を目指すこと。
- (6) 「社会保障制度改革国民会議」を早期に発足させ、社会保障給付の一層の効率化・重点化の推進と社会保障制度の持続可能性を確かなものとし、国民の将来不安を払拭すること。
- (7) 被災地における雇用の維持・確保の問題や、職種・企業規模間のミスマッチ、若年者・高齢者の雇用問題等の構造的な課題の解決に向け、労働市場の多様性を踏まえた雇用政策をより一層充実させること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業が今後も強い競争力を発揮していくためには、技術力や生産性を更に高め、革新的な技術や製品・サービスを生み出していく必要がある。そのため、企業の設備投資や研究開発投資を促進させる税制優遇措置や補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (2) 新事業・新産業創出のベースのひとつとなる産官学連携による技術・研究開発の推進、企業や産業の枠を超えた研究交流の実行、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の拡充、企業によるイノベーションを加速させる各種施策を一層充実させると共に、「ものづくり」を支える人材供給・人材育成の施策を総合的に進めること。
- (3) 電力不足や超円高の影響等で事業活動に支障を来している中小企業へのセーフティーネットについて充実を図ると共に、アジア等の海外での円滑なビジネス活動を支援するための各種施策を一層充実させること。
- (4) わが国の法人税の実効税率は海外に比べ高い水準である。わが国の立地競争力を高めるとともに、研究開発投資や先端分野への投資に対する強力な後押しとするため、国際的水準を目指した引下げを行うこと。

3. エネルギー・環境保全と安全管理に関する施策

- (1) 電力の供給不足の解消にも有効である風力、太陽光、太陽熱、バイオマス発酵ガス発電、ごみ発電等の再生可能エネルギー機器と省エネルギー機器等の導入、自家発電設備の新設・増設を促進させるため、税制優遇措置、補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (2) 電力の供給不足対策に加え、CO₂排出量削減に貢献する再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器の開発を促進させるため、政府系研究開発投資の拡充や実証試験等に伴う規制緩和、製造者へのインセンティブ付与等の充実を図ること。

- (3) 温室効果ガスの中期削減目標や個々の温暖化対策は、足下の環境変化に則した現実感のある目標を設定する等、改めてゼロベースで見直しを行うこと。このため、科学的根拠に基づいた中立的で透明性のある開かれた議論を行うこと。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

4. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 尖閣諸島を巡る状況等、外交・安全保障問題がわが国産業の海外事業活動に影響を及ぼしつつある。当該国との信頼関係の再構築を進め、平和と繁栄に積極的に貢献すること。
- (2) 中国や新興国への技術流出・模倣品・商標問題は益々大きくなっている。知的財産保護に関する情報提供や紛争処理における支援をより強化し、当該国との協議を進めること。
- (3) 租税条約の締結国の拡大や既締結の租税条約についての高水準な内容への改定に努めると共に、輸入国側による高関税や数量制限、或いは特殊な規格への適合要求といった非関税障壁の撤廃に向け早急に対処すること。
- (4) 社会保障協定の締結を一層推進し、長期海外勤務者の社会保険料二重負担等の問題を解消し、人的交流や経済交流を更に促進させること。